

議案第 1 号

小松市奨学金支給条例施行規則の一部改正について

次のことについて議決を求める。

小松市奨学金支給条例施行規則（昭和44年小松市教育委員会規則第4号）の一部を次の表のように改正する。

| 改正前  | 改正後  |
|--|--|
| <p><u>(居住期間の計算)</u></p> <p>第2条 条例第2条第1号に規定する<br/><u>居住期間の算定は、毎年4月1日現在によるものとする。</u></p> <p>[新設]</p> <p>[新設]</p> | <p><u>(支給対象者の要件)</u></p> <p>第2条 条例第2条第1号に規定する<br/><u>居住の日は、奨学金の支給を受けようとする各年度の4月1日とする。</u></p> <p>2 <u>条例第2条第2号の品行方正であって学習意欲旺盛とは、奨学金の支給を受けようとする年度の前年度において、学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が良好なものとして在学する学校の校長から推薦を受けた者であることとする。</u></p> <p>3 <u>条例第2条第4号の学資が乏しいとは、奨学金の支給を受けようとする年度の前年度において当該者の属する世帯の生計を維持する者（父母又はこれに代わる者をいう。次項において「生計維持者」という。）の</u></p> |

[新設]

所得金額の合計額が、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の基準に規定する生活保護基準額の概ね1.3倍未満であることとする。

4 次のいずれかに該当する場合であって、前項の既定により当該年度の前年度の生計維持者の所得金額の合計額により条例第2条第4号の規定に該当するかどうかを判定することが適当でないと教育委員会が認めたときは、前項の既定にかかわらず当該年度の前年度の生計維持者の所得金額の合計額を算定し、前項の基準を満たす場合には給付の対象とすることができる。

(1) 離婚若しくは死亡による当該世帯の生計維持者の減少

又は事故若しくは疾病により生計維持者の就労が困難となったことにより生計維持者の合計所得金額が前年度と比べ大きく減少した場合

(2) 震災、火災、風水害等に被災したことにより当該世帯の生計維持者の減少又は生計維持者の合計所得金額が前年度と比べ大きく減少した場合

[新設]

第3条 [略]

[新設]

[新設]

[新設]

(支給の決定)

第4条 教育委員会は、奨学金の支給を受ける者を決定したときは、速やかに奨学金支給決定通知書(様式第3号)を本人に交付する。

(支給の一時停止及び取消しの通知)

第5条 [新設]

(3) 奨学金の支給を受けようとする生徒が父母等による暴力等から避難している場合であって、現に当該父母等から生計を維持される見込みがないと認められる場合

5 前4項に定めるもののほか、支給対象者の要件に関するものは、別に定める。

第3条 [同左]

(審査委員会の選考)

第4条 前条の提出があったときは、教育委員会は、同条の規定により提出された文書を小松市奨学金支給審査委員会(以下「審査委員会」という。)に送付するものとする。

2 前項の規定による送付があったときは、審査委員会は、速やかに条例第6条の審議を行い、その結果を教育委員会に通知するものとする。

(支給の決定)

第5条 教育委員会は、条例第6条の奨学生の決定を行ったときは、速やかに奨学金支給決定通知書(様式第3号)を本人に交付する。

(支給の一時停止及び取消しの通知)

第6条 条例第7条の奨学生の受給資格については、前条の決定を行った年

度以後の年度にあつては、条例第2条第2号及び第4号の要件を具備するものとみなす。但し、奨学金の支給を受けている者が在学する学校の学校長がこれに異議を述べたときその他教育委員会がこれらの規定の要件を具備するとみなすことが適当でないと決定したときは、この限りでない。

[新設]

(選考の方法及び基準)

第6条 小松市奨学金支給審査委員会  
(以下「審査委員会」という。)は、  
別に定める選考基準に基づいて審議  
を行い、奨学金の支給を適当と認め  
る者の氏名を文書で教育委員会に答  
申するものとする。

2 教育委員会は、条例第7条の規定  
により奨学金の支給を一時停止し、  
又は取り消したときは、速やかにそ  
の事由を付して本人に通知するもの  
とする。

[削除]

[削除]

様式第1号（第3条関係）

| 年度  |     | 小松市奨学金支給申請書 |          |    |    |                |                         |
|---|-----|-------------|----------|----|----|----------------|-------------------------|
| 学 校 名   |     | ふりがな<br>氏 名 | [略]      |    |    |                |                         |
| 保 護 者 住 所   | [略] |             | 持家 借家 借室 |    |    |                |                         |
| 本 人 住 所   | [略] |             | 持家 借家 借室 |    |    |                |                         |
| 家庭<br>(本人を含む)<br>及び<br>収入<br>状況                                     |     | 氏名          | 生年月日     | 年齢 | 続柄 | 職業(勤務先・<br>学校) | 過去に小松市<br>奨学金受給の<br>有 無 |
|   | 1   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 2   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 3   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 4   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 5   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 6   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 7   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
|   | 8   |             | [略]      |    |    |                | [略]                     |
| 家庭及び本人の状況   |     |             |          |    |    |                |                         |
| 小松市奨学金支給条例による奨学金を受けたいので申請いたします。<br>年 月 日<br>保護者 氏 名 印<br>小松市教育委員会 宛 |     |             |          |    |    |                |                         |

申請には、①固定資産税課税台帳の写し、②所得課税証明書を添付のこと

様式第2号～第3号 [略]

様式第1号（第3条関係）

| 年度  |     | 小松市奨学金支給申請書 |          |    |    |                |                         |
|---|-----|-------------|----------|----|----|----------------|-------------------------|
| 学 校 名   |     | ふりがな<br>氏 名 | [略]      |    |    |                |                         |
| 保 護 者 住 所   | [略] |             | 持家 借家 借室 |    |    |                |                         |
| 本 人 住 所   | [略] |             | 持家 借家 借室 |    |    |                |                         |
| 家庭<br>(本人を含む)<br>及び<br>収入<br>状況                                     | No. | 氏名          | 生年月日     | 年齢 | 続柄 | 職業(勤務先・<br>学校) | 過去に小松市<br>奨学金受給の<br>有 無 |
|   | 1   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 2   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 3   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 4   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 5   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 6   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 7   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
|   | 8   |             | [同左]     |    |    |                | [同左]                    |
| 家庭及び本人の状況   |     |             |          |    |    |                |                         |
| 小松市奨学金支給条例による奨学金を受けたいので申請いたします。<br>年 月 日<br>保護者 氏 名 印<br>小松市教育委員会 宛 |     |             |          |    |    |                |                         |

申請には、生計維持者の最新年度の所得課税証明書を添付のこと

様式第2号～第3号 [略]

備考 この表中[ ]及び[ ]中の記載並びに付した下線は、注記である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 令和8年度広域通学者の決定について

### 1. 広域通学制度の概要

学校教育法施行令第8条の指定校の変更を活用し、市内在住の児童、生徒が通学区域に関わらず通学できる制度

### 2. 広域通学の指定校

小松市立松東みどり学園（義務教育学校、小松市江指町丙30番地）

### 3. 広域通学者の決定

#### ① 応募対象者

次の要件を満たす令和8年度新1～7年生となる市内在住の児童

- ・保護者が指定校（松東みどり学園）の教育方針を理解している
- ・学校の特色を活かした学習に積極的に参加できる児童

#### ② 決定方法

広域通学を希望する児童、保護者と面接のうえ決定

#### ③ 決定までの日程

- 令和7年11月15日(土) 松東みどり学園オープンキャンパス、学校説明会  
広域通学制度説明会
- 令和7年11月17日(月) 広域通学募集開始（～12月1日）
- 令和7年12月13日(土) 広域通学希望者面接（会場：松東みどり学園）
- 令和7年12月23日(火) 結果通知
- 令和8年4月1日(水) 通学期間開始（期間：卒業する年度の3月31日まで）

#### ④ 決定人数

9人（内訳 前期課程：8人 後期課程：1人）

※新1年生は6人

《参考》広域通学者の推移（各年5月1日現在）

（単位：人）

| 年 度       | 前期課程（1～6年生） |      | 後期課程（7～9年生） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 広域／児童数      | うち新規 | 広域／生徒数      | うち新規 |
| 令和4年度     | 16／118      | 7    | 15／67       | 3    |
| 令和5年度     | 17／116      | 5    | 23／65       | 6    |
| 令和6年度     | 20／116      | 3    | 16／63       | 0    |
| 令和7年度     | 19／109      | 4    | 19／70       | 3    |
| 令和8年度（予定） | 22／99       | 8    | 16／72       | 1    |

## 子育てセンターの指定管理者の指定について

令和7年11月19日に開催された小松市指定管理者選定会において、指定管理者の候補者が選定され、令和7年12月議会において、指定管理者として決定されました。

### 1. 施設・指定管理者

| 施設 の 名 称       | 指 定 管 理 者        |
|----------------|------------------|
| 小松市立犬丸子育てセンター  | 犬丸学童クラブ運営委員会     |
| 小松市立中海子育てセンター  | かすかみ学童クラブ協議会     |
| 小松市立矢田野子育てセンター | 社会福祉法人南陽福社会      |
| 小松市立月津子育てセンター  | 社会福祉法人松寿園        |
| 小松市立第一子育てセンター  | 特定非営利活動法人第一児童クラブ |

### 2. 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

## 生涯学習講座の開催について

働く世代（20～50代）の学習機会の拡大を目指し、市立公民館等で実施している趣味教養型の講座とは異なる対話型セミナーを開催する。「伝統文化」「ITビジネス」「女性活躍」をテーマに、小松の特徴的な産業に関わり生業を創出した人物を講師とする。異なる分野で活躍する3者との対話を通し、働く世代が、自らのキャリア開拓や学びの重要性について気づきを得られる場を目指す。

今後は、当該世代のニーズなどを踏まえながら、ビジネススキルアップや、社会的テーマを個別に学ぶ講座の展開を図る。

### 【対話型セミナー「Komatsu Local Edge」】

#### 1 日時・登壇者

|     | 日時                            | 登壇者・テーマ  |
|-----|-------------------------------|--|
| 第1回 | 令和8年1月28日（水）<br>18時30分～20時30分 | 九九谷代表 吉田良晴 氏<br>「伝統工芸 九谷焼を生業に組み込み」                 |
| 第2回 | 令和8年2月27日（金）<br>18時30分～20時30分 | (株)イージー 吉田直樹 氏<br>「地方でしかできない IT ビジネスモデル」           |
| 第3回 | 令和8年3月25日（水）<br>18時30分～20時30分 | (株)田中工業 代表 田中里奈 氏<br>「Steel&Style 鉄鋼とファッションという考え方」 |

#### 2 会場

Komatsu 九 コワーキングエリア

#### 3 参加費

各回 2,000 円／人

#### 4 定員

各回 15 人

#### 5 広報等

Komatsu 九 コワーキング SNS（Instagram、LINE）等

## 令和8年度 小松市立高等学校推薦入学概要について

### 1. 募集人数

|            |     |
|------------|-----|
| 普通科        | 30人 |
| 普通科（芸術コース） | 12人 |

### 2. 出願資格

令和8年3月に石川県内の中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者で、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。また、下記の推薦要件を満たし、在学中学校長（以下「中学校長」という）の推薦を得た者とする。

（推薦要件）

#### [普通科]

本校での学習にかなう学力を有し、本校志望の意志が強く、卒業後の進路に対して明確な目標をもっており、次のいずれかを満たす者

- (1) 学習意欲が高く、入学後も努力が期待できる者
- (2) 部活動及び生徒会活動等に積極的に参加し、実績または資質があり、入学後も引き続きその活動が期待できる者
- (3) 国際交流やボランティア活動に積極的に参加し、リーダーとして活躍が期待できる者

#### [普通科（芸術コース）]

- (1) 芸術コースを志望する動機、理由が明確かつ適切であること
- (2) 芸術コースに対する適性、興味及び関心を有すること
- (3) 調査書に優れた点や長所の記録を有すること

### 3. 出願期間

令和8年1月30日（金）から2月3日（火）まで

### 4. 面接及び作文又は適性検査（実技）

- (1) 面接及び作文又は適性検査（実技）を令和8年2月9日（月）に本校において行う。
- (2) 日程

| 普通科         |               | 普通科（芸術コース）  |               |
|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 9:00～9:30   | 受付            | 9:00～9:30   | 受付            |
| 9:30～9:45   | 氏名点呼及び注意事項の伝達 | 9:30～9:45   | 氏名点呼及び注意事項の伝達 |
| 10:00～10:50 | 作文            | 10:00～12:00 | 適性検査（実技）      |
| 11:10～      | 面接            | 12:00～12:50 | 昼食            |
|             |               | 13:10～      | 面接            |

### 5. 合格内定者数の公表及び通知

令和8年2月13日（金）午前10時、本校正面玄関において、合格内定者数（コース別）を公表する。推薦入学選考結果通知書は2月13日（金）に各中学校長に送付する。  
なお、合格内定者には中学校長を通じて合格内定通知書を交付する。

### 6. その他

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、保護者等の家屋が半壊以上の被害を受けた者の入学検定手数料2,200円は免除する。

## 令和8年度 小松市立高等学校一般入学検査概要について

### 1. 募集定員

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 全日制課程・普通科  | 160人                  |
| うち 普通科     | 120人（推薦入学合格内定者30人を含む） |
| 普通科（芸術コース） | 40人（推薦入学合格内定者12人を含む）  |

### 2. 出願及び志願変更等の期間

- (1) 入学願書受付期間 令和8年2月18日（水）から2月24日（火）まで
- (2) 志願変更期間 令和8年2月27日（金）から3月3日（火）まで

### 3. 学力検査等

- (1) 学力検査等は、令和8年3月10日（火）及び3月11日（水）の両日、本校にて行う。
- (2) 学力検査は、1日目に国語、理科及び外国語（英語（「聞くことの検査」を含む。））の3教科、2日目に社会及び数学の2教科を次の日程により実施する。

|          |           |           |             |             |
|----------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 3月10日（火） | 8:00～8:30 | 9:00～9:50 | 10:10～11:00 | 11:20～12:10 |
|          | 登校・入室完了   | 国語        | 理科          | 英語          |
| 3月11日（水） | 8:00～8:30 | 9:00～9:50 | 10:10～11:00 |             |
|          | 登校・入室完了   | 社会        | 数学          |             |

- (3) 普通科（芸術コース）の志願者（第2志望を含む）には、2日目の学力検査後に適性検査を実施する。

#### ①音楽専攻

|             |             |             |            |
|-------------|-------------|-------------|------------|
| 11:15～11:20 | 11:20～12:00 | 12:00～12:20 | 12:20～     |
| 今後の日程確認     | 昼食          | 適性検査の説明・準備  | 適性検査（個人演奏） |

#### ②美術専攻

|             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 11:15～11:20 | 11:20～12:00 | 12:00～12:20 | 12:20～13:40 |
| 今後の日程確認     | 昼食          | 適性検査の説明・準備  | 適性検査（デッサン）  |

### 4. 合格者の発表

令和8年3月18日（水）正午、本校生徒玄関前において、受検番号の掲示

### 5. その他

- (1) 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、保護者等の家屋が半壊以上の被害を受けた者の入学検定手数料2,200円は免除する。
- (2) 学力検査場の下見は、3月9日（月）午後1時30分から午後2時30分までとする。
- (3) 学力検査等における救済措置は、「令和8年度石川県公立高等学校入学者募集要綱」に則って行う。